

新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた本校の課外活動等の取り扱い状況

令和3年11月12日更新

事 項		取扱い	備 考
学内での活動(1) ※本校学生及び教職員(登録済みの 学外コーチを含む)のみが参加	月～金	活動可(平常通り)	
	土日	活動可(平常通り)	
学内での活動(2) ※学外関係者(他校関係者やOB・OG等) も参加する練習試合等	月～金	活動可(平常通り)	
	土日	活動可(平常通り)	
学外での練習試合		活動可(平常通り)	
公式戦		活動可(平常通り)	

(※)日曜祝日に活動する場合は、事前に学生支援係へ活動許可願を提出し学生委員会の承認を得ること。

事 項	取扱い	備 考
課外活動支援教員の業務	平常通り	

その他特記事項	<p>①保護者の試合観戦も許可します。</p> <p>②保護者やOB・OG等外部の方が課外活動等に参加する場合は、各部活動で体温確認等を実施するようにしてください。(自宅で行っていただいた検温結果を確認することも可とします。)</p> <p>③OB・OG会等多人数が集まる会合については引き続き開催しないようにしてください。</p>
---------	--